

# 群馬県公共事業再評価委員会

## 第4号議案 増田川ダム建設事業

### 参考資料

平成27年2月

県土整備部 河川課

# 増田川ダム建設事業の概要

## 事業の概要

- 場所 群馬県安中市松井田町（一級河川 増田川）
- 目的 洪水調節
  - ・ダム地点（ $330\text{m}^3/\text{s} \rightarrow 50\text{m}^3/\text{s}$ ）
  - ・碓氷川鼻高地点（ $3,000\text{m}^3/\text{s} \rightarrow 2,800\text{m}^3/\text{s}$ ）
 流水の正常な機能の維持  
 新たに水道用水を確保（安中市 日量 $5,000\text{m}^3$ ）
- 諸元 ロックフィルダム 堤高 76.3m 堤頂長 287.0m  
 総貯水容量 $580\text{万m}^3$
- 総事業費 378億円

## 事業経緯

### ○事業経緯

- ・H 3. 4 実施計画調査に着手
- ・H 8. 4 建設事業着手
- ・H 8. 7 増田川ダム建設工事に関する基本協定書の締結  
 （碓氷上水道企業団  $24,000\text{m}^3/\text{日}$ 、妙義町  $2,000\text{m}^3/\text{日}$ ）  
 （事業費399億円、H19完成、群馬県88.5%、碓氷上水企業団10.62%、妙義町0.88%）
- ・H13. 9 安中市水道事業再評価で継続（ $24,000\text{m}^3/\text{日} \rightarrow 15,000\text{m}^3/\text{日}$ ）
- ・H14. 8 環境影響評価準備書を知事に送付
- ・H14. 9 増田川ダム建設工事に関する基本協定書の変更  
 （事業費378億円、H25完成、群馬県92.1%、碓氷上水企業団6.98%、妙義町0.92%）
- ・H16. 11 環境影響評価準備書に対する知事意見提出
- ・H17. 12 第18回群馬県公共事業再評価委員会で継続
- ・H19. 12 安中市水道事業再評価で継続（ $15,000\text{m}^3/\text{日} \rightarrow 5,000\text{m}^3/\text{日}$ ）
- ・H21. 2 富岡市水道事業再評価でダム事業から撤退
- ・H22. 9 国土交通大臣よりダム検証の要請
- ・H23. 3 検証に伴うダム参画量の確認を安中市へ要請
- ・H23. 8 安中市からダム参画量の回答  $5,000\text{m}^3/\text{日}$
- ・H24. 2 第1回増田川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場開催（2月17日）
- ・H26. 12 第2回増田川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場開催（12月25日）
- ・H27. 2 第3回増田川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場開催（2月5日）

## 進捗状況

- 執行額 29.3億円 7.7%（25年度末）  
 （公共費 26.13億円、安中市 2.92億円、富岡市 0.25億円）
- 進捗状況
  - 調査・設計 71%（地質調査、測量、ダム設計、環境調査）
  - 用地買収 0%
  - 付替道路工事 0%

# 増田川ダム建設事業の検証について

## ①ダム事業の検証とは

- 公共事業再評価の一環として、臨時的に一齐にダム事業の再評価を実施。
- 「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「要領細目」という）に則り実施した検討結果の報告を踏まえて、国土交通大臣が事業の「継続」・「中止」を判断。  
⇒ H22.9.28 国土交通大臣からの要請により、増田川ダムが検証対象ダムとなる。

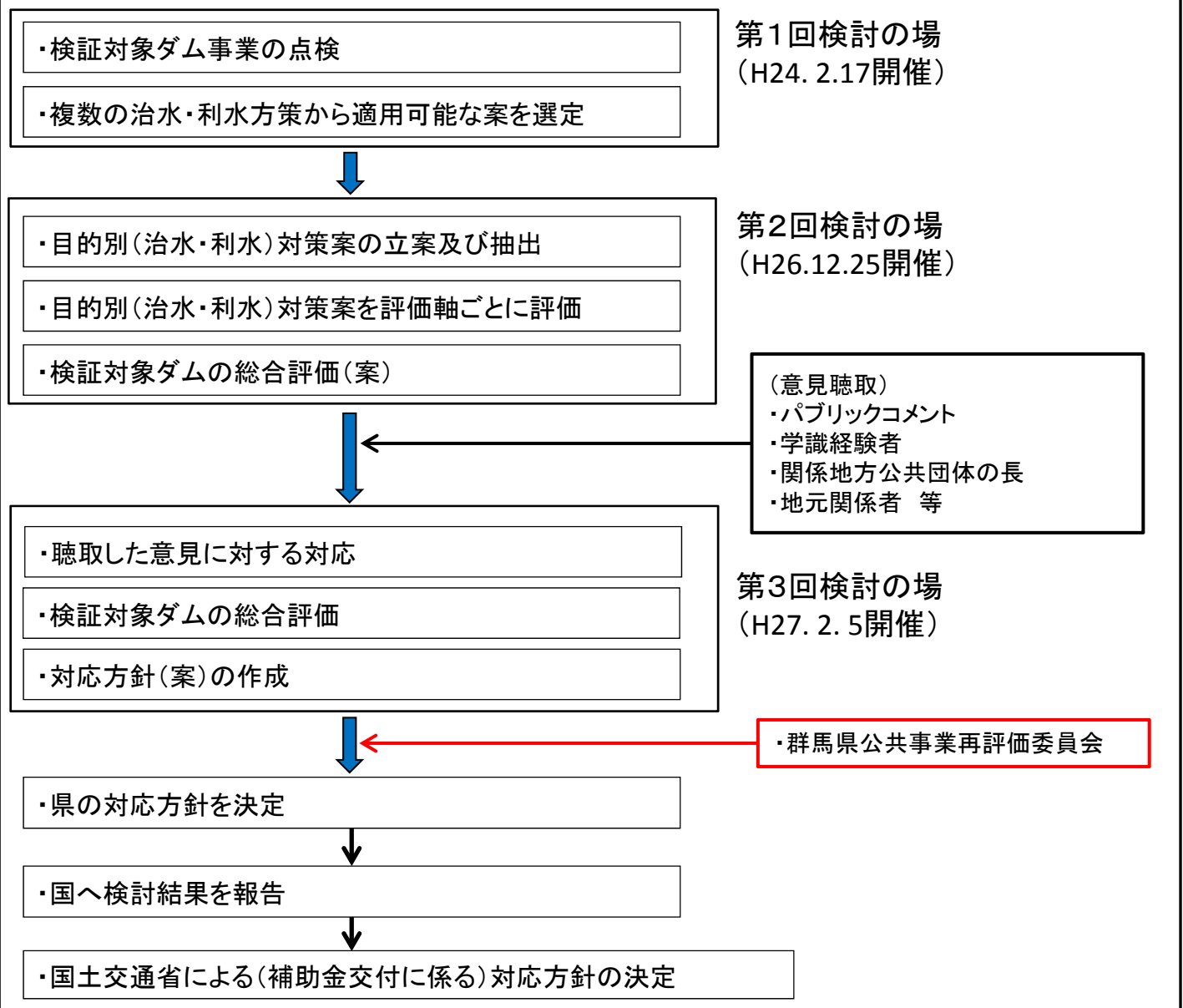
## ②増田川ダム検証フロー

※「要領細目」による検討の進め方

- 「関係地方公共団体からなる検討の場」を設置し、検討を進める。

（ 増田川ダムにおける検討の場は、群馬県（検討主体）、高崎市（治水対策の対象区域）、安中市（治水対策の対象区域、水道事業の参画者）で構成される。 ）

### 【検証の流れ】



### ③増田川ダムについての検討の概要

#### 【検証対象ダム事業の点検結果】

- 利水参画者に必要な開発量を確認した結果、新規開発水量が5,000m<sup>3</sup>/日に減少し、それに伴い新規利水容量は90万m<sup>3</sup>から20万m<sup>3</sup>に減少する。
- 総貯水容量の変更や計画後の物価変動による単価の見直しを考慮し、事業費を算定した結果、378億円から382億円となった。
- 必要な予算が確保され、計画的に事業が進められることを前提とし点検した結果、工期は平成25年度から平成35年度に延期となった。

#### 【目的別対策案の評価結果】

目的	目標	詳細検討した案	コスト(億円)	目的別評価の結果
治水対策	目標流量2,000m <sup>3</sup> /sを安全に流下させる。	①増田川ダム案	362	ダムによらない案(河道改修案)が優位
		②ダムの有効活用案	169	
		③遊水地案	233	
		④河道改修案	60	
新規利水対策	安中市の水道用水として日量5,000m <sup>3</sup> の水源を確保する。	①増田川ダム案	26	ダムによらない案(河道外貯留施設案)が優位
		②利水専用ダム案	62	
		③河道外貯留施設案	15	
		④ダム再開発案	25	
流水の正常な機能の維持	増田川及び九十九川沿川の流水の正常な機能を維持する。	①増田川ダム案	46	増田川ダム案が優位
		②不特定専用ダム案	77	
		③河道外貯留施設案	133	

#### 【検証対象ダムの総合的な評価結果】

- 「流水の正常な機能の維持」においては、増田川ダム案が優位であるが、「治水」及び「新規利水」においては、他の対策案が優位であり、総合的に評価したところ、「**増田川ダムによらない対策案**」が優れると判断される。

### ④意見聴取の概要

- イ) 関係地方公共団体の長【高崎市長、安中市長】・第2回検討の場・意見書の提出(2件)
- ロ) 学識経験を有する者【群馬県河川整備計画審査会(委員11名)】  
・意見聴取の場(H27.1.19開催)
- ハ) 関係住民【県道渋川松井田線・増田川ダム対策委員会、上増田西地区住民】  
・地元説明会(H27.1.10開催、出席者20名)・意見書の提出(1件)
- ニ) パブリックコメント・期間:H26.12.26~H27.1.26  
・縦覧場所15箇所、縦覧者(2名)  
・ホームページへのアクセス数255件  
・意見書の提出(7件)

### ⑤対応方針(案)

国が定めた要領細目に則り検証した結果、治水・新規利水とも「増田川ダムによらない対策案」が優位となったことから、**増田川ダム建設事業は中止**することが妥当であると考えられる。